

低入札価格調査の実施概要

関東地方整備局

契約名

東京港臨港道路南北線10号地その2地区陸上トンネル築造工事

調査を実施した業者名・住所

大林・日本国土・株木特定建設工事共同企業体

代表者 大林組東京本店

東京都港区港南二丁目15番2号

項目	内容
1. 当該価格により入札した理由	<p>本工事が、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたって極めて重要な役割を果たすインフラであり、工期の遵守が最優先の課題であると認識している。</p> <p>特に今後変更にて追加予定の沈埋函7号函接続立坑とボックスカルバートの接続工は、ケーソン沈設後の施工となるため、臨港道路全体のクリティカルパスになるものと理解している。この厳しい工程を確実に進捗させるためには、土留工、掘削工、本土工(躯体工)の施工能力を確保することが最も重要であるという考え方に基づいて、積算を行った。</p> <p>工期確保のために上記3工種については工事序盤からの施工機械の増強、作業員増員等を想定し、当企業体代表者の主要協力会社にこれらの条件を明示し、対応可能であることを確認したうえで見積書を徴収している。また、その他の工種については、特記仕様書に指定されている工種(工法)は、その専門業者に依頼し、指定されていない工種は当社協力会社に依頼して見積書を徴収している。一方、資材については、当社グループ会社全体のスケールメリットを生かした事前発注による鋼材等の数量確保を行うとともに、コストダウンも図っている。</p> <p>なお、平成27年4月1日から施行されている改正建設業法、改正入札契約適正化法をうけ、協力会社が適正な利益を確保し、労務者に適正な給与が支払われるように、本工事積算時に受領した協力会社見積書の金額について、一切、歩切や指し値等を行っていない。</p> <p>これらの見積価格を精査のうえ積算を行い、安全・品質管理や現場運営に必要な経費およびVの利益を見込んで工事価格を決定した。</p>
2. 入札金額の積算内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・直接工事費について 100%子会社である協力会社からの資材調達を行うことでスケールメリットを活かし、資材調達に係る費用を抑えている。 ・共通仮設費について NET積算した額を計上している。 調査基準価格を下回らない範囲内で設定した。 ・現場管理費について NET積算した額を計上している。 調査基準価格を下回らない範囲内で設定した。 ・一般管理費について 企業努力で調査基準価格を下回らない範囲内で設定した。 協力会社に負担を押しつけるような価格の設定はしていない。
3. 手持工事の状況	主任技術者について専任予定であり契約内容に支障はない。
4. 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連	契約対象工事箇所と事業所の位置関係について入札価格には反映していないが、今後間接費削減の努力をする。
5. 手持資材の状況	該当無し。
6. 資材購入先及び購入先と入札者との関係	10年以上取引がある、100%子会社の協力会社からの取引が可能である。
7. 手持機械数の状況	該当無し。
8. 労務者の具体的供給見通し	協力会社は全て10年以上の取引があり、適切な施工が可能と判断した。
9. 過去に施工した公共工事名及び発注者	地方公共団体等発注工事の受注実績が多数ある。
10. 建設副産物の搬出地	搬出予定地や処理体制について、適切であると判断した。
11. 経営状況等	<公表しないこととする>
12. その他の必要事項	特になし。